

# 福島の復興・再生に向けた 農林水産省の取組

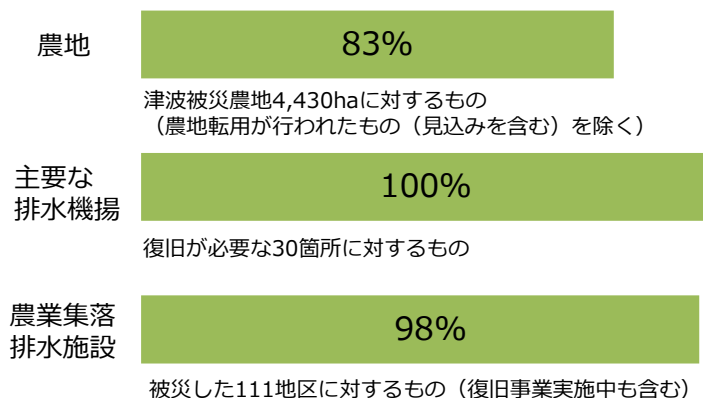
令和 7 年 8 月 2 8 日

農林水産省

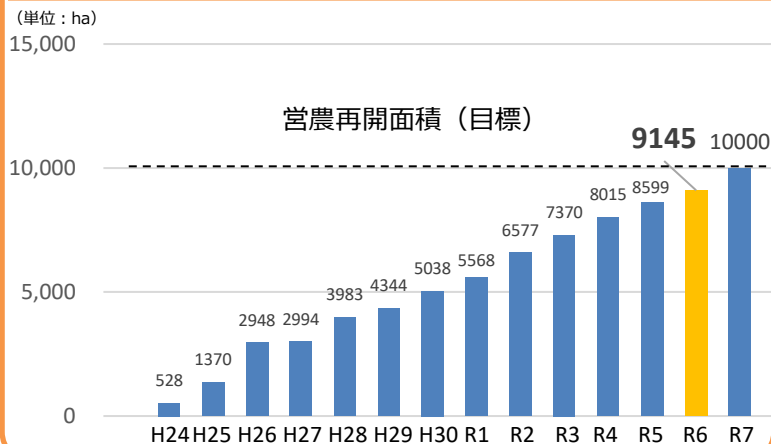
# 震災からの復興の現状（農業）

- ・地震・津波による被害については、営農の基盤となるインフラはほぼ復旧。
- ・原子力被災12市町村における令和7年度末の営農再開目標約10,000haに対する進捗は約90%（令和6年度末時点）。
- ・避難指示解除の遅れや帰還状況により再開割合が低く未再開農地が多く残る市町村において、目標達成に向け営農再開の取組を着実に推進していく必要。

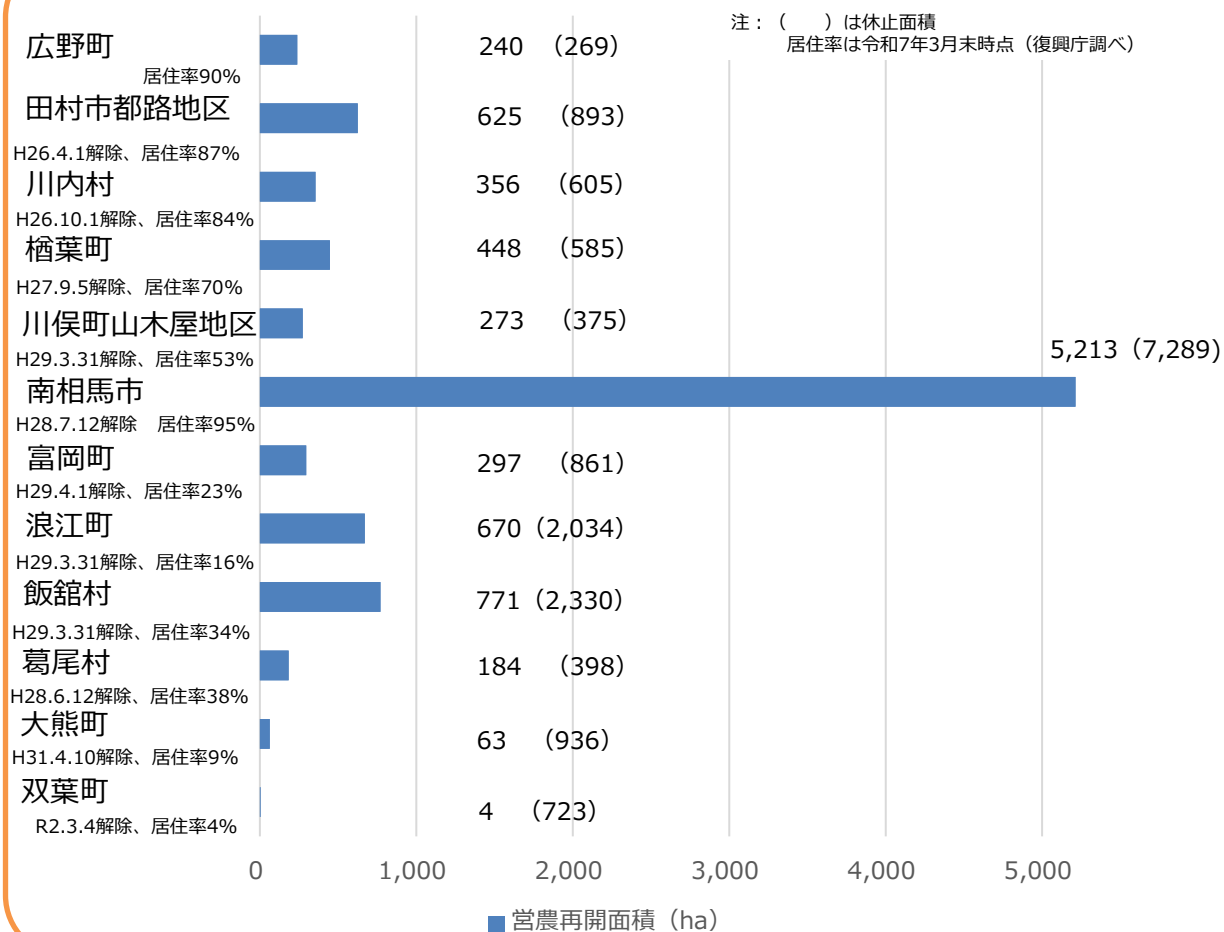
## 農業関係のインフラの復旧状況(福島県)



## 営農再開面積の推移（原子力被災12市町村）



## 市町村毎の営農再開状況（令和6年度末時点）



# 営農再開の加速化に向けた取組状況①

## 農地の大区画化・利用集積の加速化

- 生産性の高い大規模営農の展開に向け、福島再生加速化交付金等によるほ場の大区画化を進めるとともに、地域計画の策定や福島復興特別措置法により担い手への利用集積を加速化。

| 大区画化等に取り組む<br>ほ場整備対象面積 | うち整備済み農地<br>(R6年度末) |
|------------------------|---------------------|
| 4,245ha                | 2,754ha             |

出典：「ふくしまの農業・農振の復興のあゆみ」(R7.7)

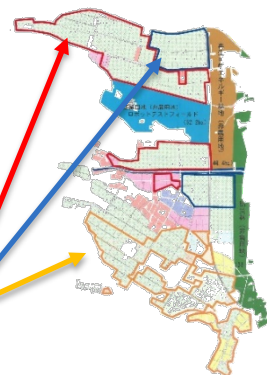
- ・地域計画の策定状況：11市町村で99地区
- ・特措法による利用集積：約2,600ha(R7.7末)

大区画化



10～30a→1.2ha

【南相馬市原町東地区】



M法人 約120ha  
T法人 約50ha  
F法人 約100ha

特別措置法による集積

## 生産と加工が一体となった広域的な高付加価値産地の展開

- 需要が拡大しているかんしょの育苗施設、パックご飯・加工冷凍野菜の加工施設等を整備。施設と連携し、市町村の枠を超えたかんしょや加工用野菜などの産地づくりを推進。



かんしょ高品質苗供給施設  
(楡葉町)



パックご飯工場(楡葉町)



カット野菜工場  
(富岡町)

## 大規模かつ効率的な営農の推進

- 避難指示解除が遅く、現在、再開が進められている地域ほど法人が大規模かつ効率的に営農している傾向。当該法人により、現地の若い就農者の雇用や、農業研修の受け入れ、新規就農者の育成の取組を実施。
- 地域の主力産業であった畜産業の再生に向け、福島県高付加価値産地展開支援事業等により大規模牧場を整備、令和7年度から一部が稼働予定。



紅梅夢ファーム(南相馬市)



アンベファーム(浪江町)



浪江町復興牧場  
完成イメージ図  
(画像提供：浪江町)

## 原子力被災12市町村への人的支援と関係機関との連携

- 市町村担当チームは、本省・農政局の13名の職員を各市町村に配置し、ほ場整備、地域の特産品の生産振興や商品開発、農地の利用意向確認、地域計画の策定等、きめ細かく支援。
- サポートチーム(震災復興室)は、技術職員等からなる14名で、市町村担当チームをサポートしながら、福島県農林事務所やJ A、福島相双復興推進機構等と連携して各市町村を支援。



震災復興室の外観(富岡町)



楡葉町ゆず生産振興組合  
設立総会



地域計画策定に向けた地区座談会

# 営農再開の加速化に向けた取組状況②

## 将来の担い手候補となる新規就農者の確保・育成

- 福島県、市町村、JA、大規模農家、関係機関が連携し、新規就農者の確保・育成に向けた相談会開催、農業体験や研修などの様々な取組を推進。
- これら情報を相双地域の農業の魅力とともにポータルサイトで発信。



農業法人による農業体験、ワーキングホリデー  
(計29法人で受け入れ)



福島再生加速化交付金により整備された新規就農者育成施設  
(南相馬市みらい農業学校)



福島県営農再開支援事業による相双就農ポータルサイト

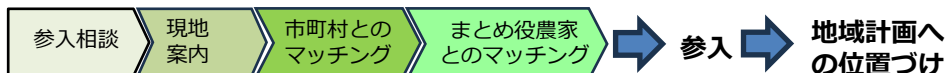
### 被災12市町村の新規就農者数

| 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 |
|------|------|------|------|------|
| 28名  | 42名  | 46名  | 66名  | 61名  |

## 担い手不足解消に向けた地域外参入・マッチング

- 浜通りの気象条件を活かした2拠点生産や、まとまった農地が確保できることから、県内外から様々な法人が参入。策定済みの地域計画において地域の担い手として位置付け。
- 参入にあたっては関係機関が連携し、地域外からの法人参入の促進に向け、地域とのマッチング、農業生産に必要な機械の導入等を支援。

### 官民合同チームによる参入支援



新規参入向けパンフレット



参入候補地の農地見学



富岡町に参入した法人によるキャベツ生産



浪江町に参入した法人によるネギ生産

## 先端技術を活用した取組

### 福島国際研究教育機構の取組

- 福島国際研究機構において、超省力生産システムの確立等の超省力・高付加価値で持続可能な先進農業を実現するための技術開発・実証研究や、福島県浜通り地域での先端技術の現地実証及び成果の社会実装を実施。

### <農林水産業分野の研究例>



複数ほ場を自律的に移動・作業する完全無人自動走行システムを構築



経験頼みだった有機物の効用を解明し、気候変動に強い作物生産を実現

## スマート農業の推進

- 担い手不足に対応し、非熟練労働力を活用しつつ農産物の安定生産と規模拡大を実現する技術体系を実証。
- 非熟練者であっても早期に栽培技術習熟を可能にしたスマートー貫体系による営農を実現。

(株) 紅梅夢ファーム (南相馬市：水稻)

(株) 吉野家ファーム (白河市：露地野菜)

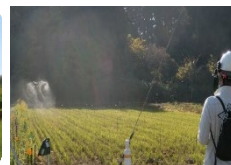


図 実証で使用されたスマート農業技術  
左：ロボットトラクタ  
右：農業用ドローン（農薬散布）



ICTキャベツ収穫機

# 震災からの復興の現状（森林・林業分野）

- 地震・津波による被害に対しては、要復旧の海岸防災林における植栽等の復旧事業は概ね完了。  
素材生産量についても震災前の水準以上に回復。
- 原子力災害に対しては、森林の空間線量率は低下しているが、落葉層・土壌中には多くの放射性物質が滞留。
- 施設内で栽培する菌床しいたけの生産量は震災前の水準に回復。  
他方、自然に近い環境で栽培する原木しいたけは17市町村に出荷制限が指示されており、生産量は平成22年の10%程度。

## ○福島県の震災後の復旧状況

海岸防災林

96%

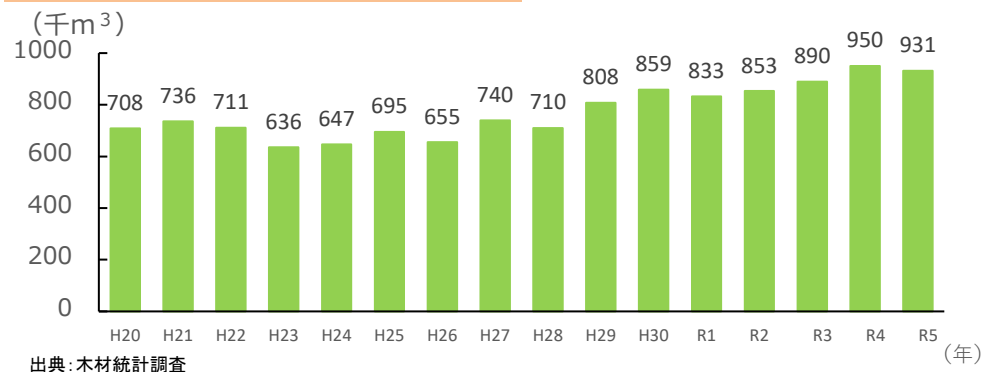
復旧を要する43kmのうち植栽等の復旧事業が完了したもの  
(残りの箇所も事業継続中)

木材加工  
流通施設

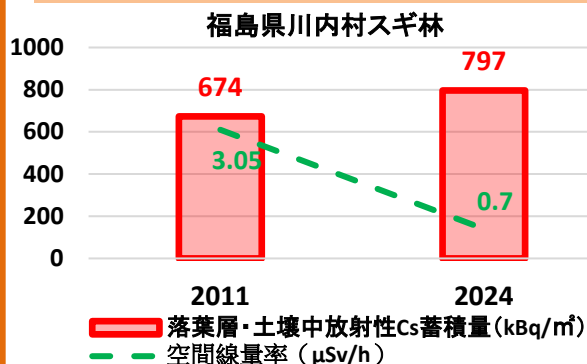
100%

再開を希望する9箇所に対するもの

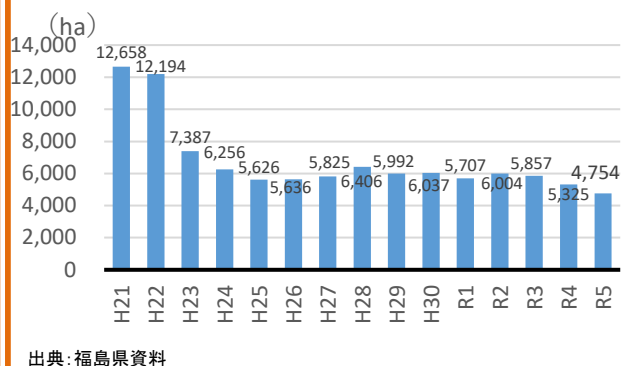
## ○福島県の素材生産量の推移



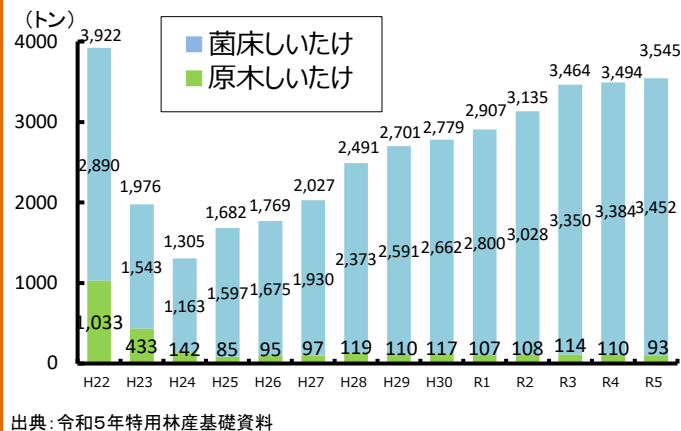
## ○地中の放射性セシウムの蓄積量と空間線量率の推移



## ○福島県の森林整備面積の推移



## ○福島県におけるしいたけ生産量の推移



- 福島県の森林・林業の再生に向け、帰還困難区域の森林整備や里山・広葉樹林再生に取り組むとともに、福島県産材の活用等を推進していく必要。

## 森林の放射性物質対策

- 放射性物質を含む土壌の流出防止を目的とし、間伐等の森林整備と丸太を活用した土壌流出防止柵の設置などの一体的な取組を実施。



ふくしま森林再生事業

- 帰還困難区域の森林整備の再開に向け、作業者の安全・安心の森林作業ガイドラインを作成するなど条件整備を進めた上で、本格的な復旧に順次着手。

## 里山・広葉樹林再生

- しいたけ等原木林の計画的な再生に向けて「里山・広葉樹林再生プロジェクト」を県、団体、国が連携して推進。



原木林の成林



伐採後のほう芽更新

20年サイクル

- 福島県において震災前の原木林10,000haのうち再生すべき原木林5,000haを約20年で伐採・更新。
- 市町村が、再生すべき原木林の面積や実行体制等を定めた再生プランを作成し、令和4年度から本格的に伐採を実施。

## 福島県産材の活用

- 新たに大規模集成材工場や木質バイオマス発電施設が稼働するとともに、複数の製材工場も新たに稼働予定。
- 福島県産材の活用に向け、検査体制の整備等による木材の円滑な流通を確保するとともに、中高層公共建築物への活用に向けた関係省庁間での情報共有等を実施。



大規模集成材工場（FLAM）



大阪・関西万博大屋根リングでFLAMの集成材が活用

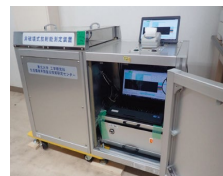


木材の検査装置

## 特用林産物の出荷制限の解除

- 生産資材の導入支援とともに非破壊検査機などを活用した円滑な出荷制限の解除を促進。

きのこ・山菜類等を適切に管理・検査する体制が整備された場合は、非破壊検査により基準値を下回ることが確認できたものは出荷可能となり、令和7年7月現在、まつたけ、皮付きたけのこ、なめこ、ならたけ、むきたけ、くりたけ、こしあぶらが対象。



非破壊式放射能測定装置

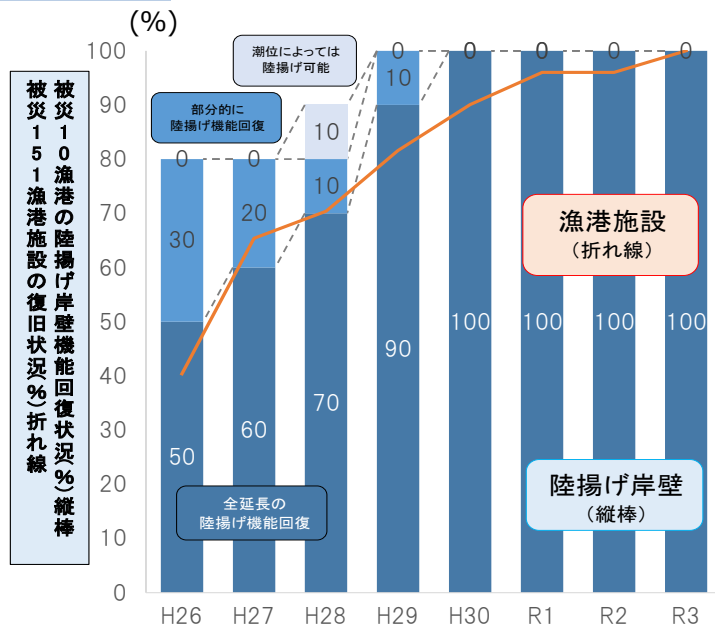


非破壊検査により安全性が確認されたまつたけ

# 震災からの復興の現状（水産業）

- ・福島県内の被災漁港はすべて復旧し、産地市場も全てが再開。
- ・水産加工施設も再開を希望されるうちの9割以上が業務を再開。

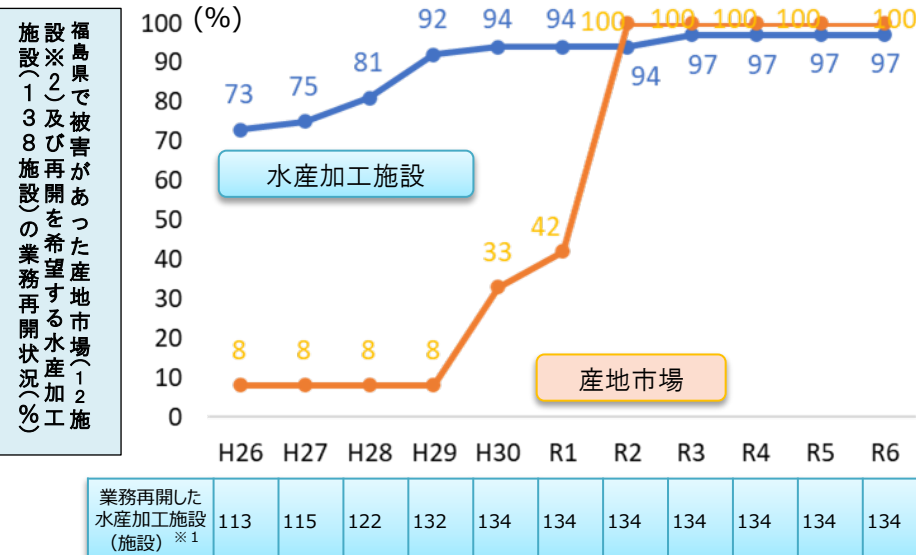
## ○漁港の復旧状況



## ○漁港の復旧の事例（福島県相馬市）



## ○加工流通施設の復旧状況



※1 各年の数値は、H26からH29年は12月末、H30年は9月末、R1からR6は12月末時点。

※2 12施設のうち、4施設が集約され、8施設全てが再開。

## ○水産流通加工施設の改修事例（福島県いわき市）



# 漁業再生に向けた取組①

- ・福島県では令和3年3月まで試験操業を実施。令和6年の水揚量・水揚金額は、震災前と比べ、量で26%、金額で39%に留まっており、今後も水揚げの増加が課題となっている。
- ・がんばる漁業復興支援事業により、令和5年1月からは沿岸漁業、同年9月からは沖合底びき網漁業及び小型底びき網漁業が水揚量を震災前の5割以上に回復させる取組を実施中。

## ＜震災発生からの経緯＞

- ・震災直後：全ての沿岸漁業及び底びき網漁業の操業を自粛。
- ・平成24年6月～：試験操業・販売を実施。
- ・令和3年3月：試験操業を終了。
- ・令和3年4月～：本格操業への移行期間。水揚拡大を図っている。

## ○今後の対応方向

- ・目標を定め、計画的に漁獲を拡大
- ・価格を支えるための流通・消費の拡大
- ・福島県産水産物の魅力を含む様々な情報発信
- ・引き続き、がれき撤去の支援を継続

## ◎がんばる漁業復興支援事業 (沿岸漁業及び沖合底びき網漁業)

3件(143隻)実施中

令和4年認定 1件(令和5年1月開始)

(相馬市：97隻(貝けた網漁業、機船船びき網漁業、沿岸流し網漁業、固定式さし網漁業、沿岸はえ縄漁業、一本釣り漁業、かご・どう・つぼ漁業、採貝・採藻漁業))

令和5年認定 2件(令和5年9月開始)

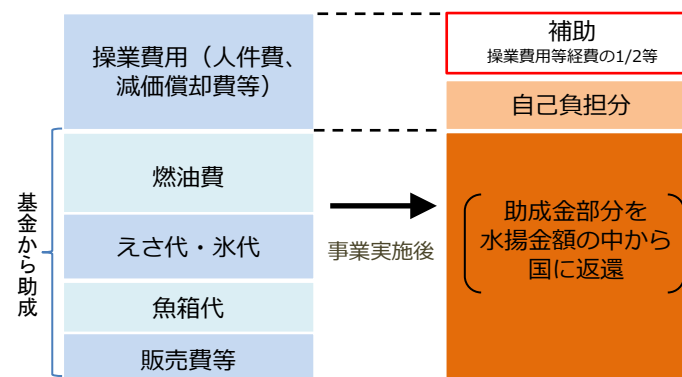
(相馬市：23隻(沖合底びき網漁業)、いわき市：23隻(沖合底びき網漁業・小型底びき網漁業))

※上記以外にサンマ棒受け網漁業、大中型まき網漁業による取組も2件実施中。

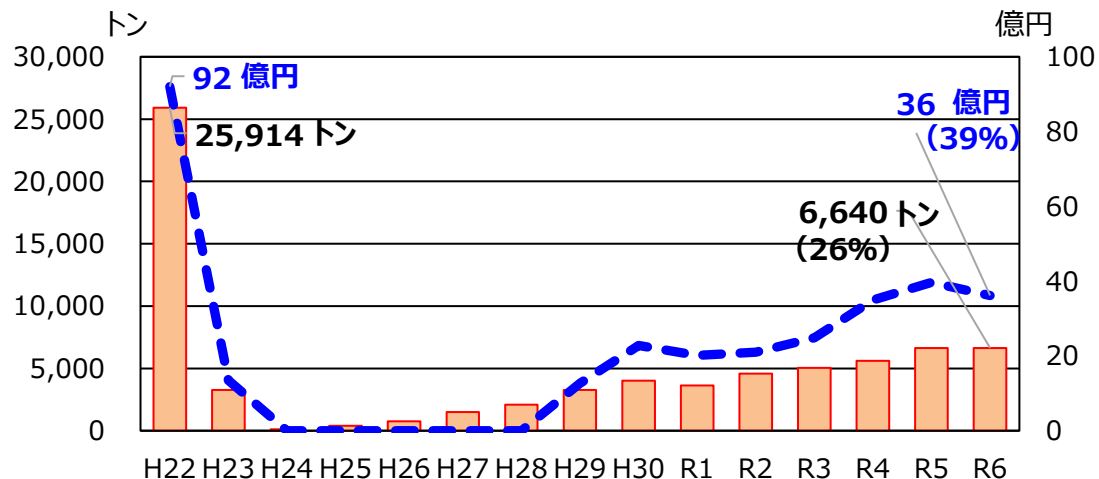
## 【事業概要】

地域で策定した復興計画に基づき、震災後の環境に対応し、収益性の高い操業・生産体制の確保や生産量の震災前の5割以上への回復等を目指し、安定的な水産物生産体制の構築に資する事業を行う漁協等に対し、必要な経費(人件費、燃油費、水代等)を支援。

## 【事業のイメージ】



福島県(属地)における沿岸漁業(沖底含む)及び海面養殖業の水揚量・水揚金額



# 漁業再生に向けた取組②

MAFF

- 水産業については、放射性物質の水産物への影響調査を実施するとともに、生産・加工・流通・消費の各段階における徹底した対策等を講じていく必要。

## 生産対策

- 地域で策定した復興計画に基づき、生産量の震災前の5割以上への回復等を目指し、安定的な生産体制の構築に資する事業を行う漁協等に対し、必要な経費を支援。



船びき網の操業（シラス）



再開後のノリ養殖漁場の状況

- 漁家子弟を含め、漁業現場での長期研修や漁船・漁具のリース方式による導入を支援。



支援イメージ（漁船導入）

- 被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域からの種苗の導入等による放流種苗の確保等を支援。



放流種苗の確保



採卵

## 加工・流通・消費対策

- 福島県産水産物の美味しさと魅力について、多くの消費者に知ってもらえるよう、東京都や埼玉県などの大型量販店において、「福島鮮魚便」として常設で販売し、専門の販売スタッフが安全・安心と美味しさをPR。令和6年度は16店舗で実施。



首都圏の量販店での販売の様子

- 福島県産水産物の高付加価値化のため、第三者認証（エコラベル）取得を支援



MEL取得の常磐沖しらす

- 福島県産水産物の流通拡大のため、企業食堂等への水産物供給を支援



さんまのハンバーグ

社員食堂で提供された福島県産水産物

## 食品中の放射性物質に関する情報の発信

- 関係府省（消費者庁、内閣府食品安全委員会、厚生労働省）等と連携して、食品中の放射性物質の現状や生産者の取組について、ウェブページや意見交換会等により、正確な情報発信や双方向のリスクコミュニケーションを実施。

食品中の放射性物質について知りたい方へ（消費者向け情報）

掲載日：平成27年1月30日  
更新日：令和7年7月18日  
平成23年に発生した東日本大震災では、福島第一原子力発電所の事故の影響により、放射性物質が食品の安全対策の課題の一つになっています。  
食品の安全性確保に向けた取組や被災地を応援する取組についてまとめました。



食品に含まれる放射性物質の検査結果などを  
随時更新



親子参加型イベントの開催



## 水産物の検査結果等の発信

- 農林水産省（水産庁）HPに英語のウェブサイトを作成。
- 一般消費者向け、海外向け（英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、タイ語）のパンフレットを作成して説明会等で活用。
- 令和4年度から、放射性セシウムに加え、トリチウムを対象とする水産物のモニタリングを開始。精密分析（652検体）、迅速分析（438検体）を実施（令和7年7月31日時点）。結果は全て検出限界値未満。農林水産省（水産庁）HPで英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語でも情報発信。流通大手の販売員への研修も実施。

## 福島県産農産物等の流通実態の調査・分析の実施

- 福島県産農産物等の販売不振の実態を明らかにするための調査を実施。
  - 出荷量、取引価格、流通段階ごとの価格形成等の調査
  - 福島県産品の取扱意向等に関する調査
  - 福島県産品の取扱拡大に向けた方策の調査

## 第三者認証GAP等の取得支援

- 第三者認証GAPや有機JAS等の取得費用等を支援。
- 消費者や実需者の理解促進のため、GAPに取り組む産地情報の発信や有機農産物のPRイベントの開催など風評払拭に向けた取組を支援。



GAP認証の消費者への理解促進



オーガニックふくしまマルシェの開催

## 販売促進等の取組支援

- 福島県産品の販売棚の確保等に向けた取組を支援。
  - 国内外の量販店等における販売促進
  - 事業者向け商談会やバイヤーツアー
  - オンラインストアへの出店促進 等



量販店での販売促進

- 福島県産品の海外販路の回復・拡大に向けた取組を支援。
  - 現地での事業者等向けフェア・PR
  - 海外インフルエンサーのSNSによる情報発信 等



台湾現地での魅力発信の様子

# 原発事故に伴う諸外国・地域の食品等の輸入規制の概要

原発事故に伴い諸外国・地域において措置された輸入規制は、政府一体となった働きかけの結果、緩和・撤廃される動き（規制を措置した55の国・地域のうち、49の国・地域で輸入規制を撤廃、6の国・地域で輸入規制を継続）。

| 規制措置の内容／国・地域数※           |                         |                                                       | 国・地域名                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事故後輸入<br>規制を措置<br><br>55 | 規制措置を撤廃した国・地域<br><br>49 |                                                       | カナダ、ミャンマー、セルビア、チリ、メキシコ、ペルー、ギニア、ニュージーランド、コロンビア、マレーシア、エクアドル、ベトナム、イラク、豪州、タイ、ボリビア、インド、クウェート、ネパール、イラン、モーリシャス、カタール、ウクライナ、パキスタン、サウジアラビア、アルゼンチン、トルコ、ニューカレドニア、ブラジル、オマーン、バーレーン、コンゴ民主共和国、ブルネイ、フィリピン、モロッコ、エジプト、レバノン、UAE、イスラエル、シンガポール、米国、英国、インドネシア、EU、アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン、仏領ポリネシア |
|                          | 輸入規制を<br>継続して措置<br>6    | 一部又は全ての都道府県を<br>対象に検査証明書等を要求<br>2                     | ロシア、台湾                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|                          |                         | 一部の都県等を対象に <input checked="" type="checkbox"/> 輸入停止 4 | 中国、香港、マカオ、韓国                                                                                                                                                                                                                                                                |

※ 規制措置の内容に応じて分類。規制措置の対象となる都道府県や品目は国・地域によって異なる。

## ALPS処理水の海洋放出に伴う諸外国・地域の食品等の輸入停止の概要

ALPS処理水の海洋放出に伴い諸外国・地域において以下の輸入停止が措置された。

| 規制措置の内容／国・地域数          |                                                              | 国・地域名     |
|------------------------|--------------------------------------------------------------|-----------|
| 海洋放出後<br>輸入停止を<br>措置 4 | <u>全都道府県</u> の水産物を <input checked="" type="checkbox"/> 輸入停止  | ロシア、（中国※） |
|                        | <u>10都県</u> の水産物等を <input checked="" type="checkbox"/> 輸入停止  | 香港        |
|                        | <u>10都県</u> の生鮮食品等を <input checked="" type="checkbox"/> 輸入停止 | マカオ       |

※ 37道府県の水産物については、輸出関連施設の登録手続きが完了され次第、輸出再開。